

令和元年度第2回青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会会議概要

- 1 開催日時 令和元年8月20日(火) 10時00分～11時20分
- 2 開催場所 青森市民図書館 会議室2
- 3 出席委員 北澤祐一委員、今一志委員、高瀬幸逸委員、
町田徳子委員、松浦淳委員
《計5名》
- 4 欠席委員 角田毅委員、清水和秀委員
《計2名》
- 5 事務局 福祉部長 舘山新
福祉部次長 福井直文
子育て支援課長 奈良英文
副参事 三浦裕子、三浦敏子、泉澤豊
主幹 村田幸長、澤田正志
主査 今福太郎
主事 杉浦晃平
保健部健康づくり推進課 主幹 田中牧子
教育委員会指導課 主査兼指導主事 工藤将大
《計12名》
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議事
青森市子ども総合プラン及び青森市子どもの権利の保障に関する行動計画の
フォローアップについて
 - 4 閉会

7 会議概要

青森市子ども総合プラン及び青森市子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップについて〔資料1～4参照〕

事務局から説明があった。

意見・質疑応答

○委員

「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数について、実績が少ないのは家庭教育学級の講座を希望した学校が少なかったということか。

●事務局

平成30年度は学校と調整が取れず、小・中学校PTAを対象とした講座を開催することができなかったため、目標回数を達成できなかったものである。

○委員

「子育てひろば」開催回数の達成状況は35.5%となっているが、精一杯開催した結果であり、目標値が高すぎるのではないかと思うがどうか。

●事務局

76回という目標値は、市内の社会福祉協議会38地区において各2回開催することを目標としたものであるが、平成30年度の実績は27回となっている。今後も目標に近づけるように努力していく。

○委員

今後、目標を修正することは可能か。

●事務局

子ども総合プランは令和2年度までの5年計画となっているが、上位計画である青森市総合計画前期基本計画が今年策定されたことから、これに合わせ今後見直しをする予定としている。

○委員

指標として示されている数値が他市町村と比較してどのような状況にあるのかと

いう情報があれば評価しやすいのではないかと。

●事務局

他市町村との比較という視点は重要であると考えているが、本計画は基準年度における基準値を設定し、計画期間内における目標値を設定して事業を推進していくこととしている。

○委員

目標とする指標に、「母子・父子自立支援員による相談件数」や「児童虐待に関する相談件数」があるが、相談件数が多いということは、逆に問題が多いということとも考えられることから、相談件数を増やすことが目標なのではなく、相談を受けて解決したという達成値を目標とするべきではないかと。

●事務局

本計画は青森市総合計画前期基本計画の個別計画として策定しているものであり、目標値の設定に当たっては市全体として定量的に数値が出せるものを設定することになっているため、これらの指標を設定したものである。この指標は計画策定時に設定し、計画期間である5年間のうちに進捗を図っていくものであるため、計画期間内での変更は好ましくないと考える。

○委員

民間企業の評価では、定量的なものや定性的なものを組み合わせて評価しているケースが多い。例えば定量的評価がプラス5でも、定性的評価がマイナス2になれば差し引きされる。このような総合的な評価が必要なのではないかと。

○委員

障がいのある子どもなどへの支援の充実の平成30年度の取り組み状況の中で、児童発達支援・放課後等デイサービスの実施施設数及び利用者数を記載している。今後、指標の見直しの際に、どれだけ利用者のニーズに応じた支援が行われているかというような評価を指標にすることなどを検討していきたいと思うが、指標の見直しに当たり、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所にヒアリングを行う予定はあるのか。

●事務局

本計画は青森市総合計画前期基本計画の中の子どもに関する個別計画となっており、総合計画の指標の一部を本計画の指標として設定していることから、委員から出

された意見を反映できるか現時点で不明であるが、可能な限り定性的な要素も含めた定量的な数値を使っていきたいと考えている。また、事業所側から意見を聴いたほうがよい部分があれば、できる限り対応していきたい。

○委員

青森市子ども会議委員の意見に、待機児童を減らすためには小さい子どもがいる親にファミリーサポートセンターのお知らせのチラシを送る、不登校をなくするためにはフリースクールを紹介するといった意見が出されているが、ファミリーサポートセンターやフリースクールに関しては、小さな子どもを持つ大人でも情報を把握できていない人が多い。子どもを通してこれらの事業を親が知るきっかけになればよいと考えている。

○委員

子どもの権利を大切にす意識の向上の課題・今後の方向性の中で「保護者以外の大人が子どもの権利を学習する機会の充実に努めます。」とあるが、学習会や研修会を企画しても、その情報の周知に毎回苦勞していることから、周知方法について情報提供していただきたい。

○委員

障がいのある子どもなどへの支援の充実に課題・今後の方向性の中で「障がいの早期発見・早期治療に引き続き努める」とあり、障害児等療育支援事業利用件数も達成状況が85.4%と非常に高い達成状況にあるが、発達障がいを診断・治療できる病院が市内ではそれほど多くなく、初診まで最低でも3か月から4か月、長ければ6か月以上待機が必要という状態が生じている。また、診断を受け、医師の所見があれば療育機関を利用できるが、療育機関はどこも満杯で、利用したいと思っても利用できない状態である。本会議だけで対応できる問題ではないと思うが、発達障がいに関する課題を共有できればと考えている。

○委員

平成16年の調査でLD等の子どもは教室の6%であったが、現在は30%と、1クラスには必ずLD、ADHDの子どもがいる状態となっている。また、発達障がいの種類や深度が全員異なることから、医師も対応がしきれないのではないかと。青森市の場合は、適応指導教室で幅広く受け入れる体制を取っていることから、もしも気になることがあれば相談に行ってほしい。

○委員

子どもの権利に関する様々な取組をしているが、障がいを持つ子どもの権利について研修会等を行っているのか。

○委員

子ども支援センターで実施しており、幼稚園や保育園の職員も受講している。

【追加】開設予定の分園について〔資料5参照〕

事務局から説明があった。

意見・質疑応答

○委員

保育所は幼保小連携として、同じ学区の小学校・幼稚園との連携がカリキュラムとしてある。分園を本園と異なる学区に設置しても問題はないのか。

●事務局

分園の設置については、市の定める基準及び子ども・子育て支援事業計画に定める提供区域内での需給状況に基づき判断している。